

第2回 茨城県移動性・安全性向上委員会 議事要旨(案)

開催日時：平成22年11月19日(金) 10:00~12:00

開催会場：常陸河川国道事務所 2階 会議室F・G

議事等

1. これまでの検討経緯・前回の意見等の確認
2. パブリックコメント実施概要
3. 交通安全要対策箇所について
 - ・ H17 交通安全要対策箇所のフォローアップ
 - ・ 新たな交通安全要対策箇所選定の考え方
4. 移動性阻害箇所について
 - ・ H17 移動性阻害箇所の進捗状況
5. 今後の予定について

主な意見

1. これまでの検討経緯・前回の意見等の確認

- 意見なし

2. パブリックコメント実施概要

- インターネットモニターは、以前のパブコメとは異なるメンバーか。
→以前とは異なるアンケート会社のモニターである。
- 子供の事故が多いので、通学路の歩道整備をしっかりと実施してほしい。
→国では、通学路の歩道整備を重視して計画している。県では、現地を歩いてどういう対策が必要か検討している。
- パンフレットを設置した関係機関とは。
→県庁、国の事務所を中心にパンフレットを置いた。
- もっと意見を多く出してもらえる工夫が必要である。

3. 交通安全要対策箇所について

■ H17 交通安全要対策箇所のフォローアップ

- H17 交通安全要対策箇所の22箇所と新たな要対策箇所との関係は。
→22箇所は対策済のため、対象外としている。
- 1回の対策で対策済みとするのではなくPDCAサイクルで検証した上で必要であれば再対策を講じることが重要である。アウトプットでなくアウトカムでみる必要がある。
→事故対策の効果は対策後4年間の事故実績でみるようにする。
- 対策済で事故率が高い箇所は、提示するべきである。
- パブコメの意見で移動性と安全性が混在しているので、安全性だけのコメントにするべきである。

■新たな交通安全要対策箇所選定の考え方

- 抽出の考え方で、箇所の絞り込みのため除外という言葉の使い方を変えたほうがいい。抽出の基準を明確にすること。
- 行政都合で新たな箇所を抽出するのではなく、安全対策として一定の成果が出たため、次の対策を実施する箇所を選定するという説明が必要である。パブコメだけでなく、道路行政に携わる人の意見も反映させる必要がある。
- パブコメ意見のあった15箇所は新たなリストに反映されているか。
→リストで反映している。

4. 移動性阻害箇所について

■H17 移動性阻害箇所の進捗状況

- 今後のスケジュールは。
H17に選定した29箇所を中心に、ソフト対策なども含め検討していく。
- 前回、ソフト対策を提案したが、現状で実施している対策はあるか。
→高速道路無料化実験や海水浴シーズンにおける水戸大洗ICの迂回路対策などがある。
また、県では、秋の観光シーズンでの那珂ICから袋田方面への渋滞を避けて日立南太田ICに迂回してもらう取組などを実施している。
取組の結果については、次回紹介予定である。
- ソフト対策として、移動性では全国的な無料化実験とは別の料金施策（東海スマートICなど）や、安全性ではマナー向上（ウインカーをもっと早く出させるなど）が考えられるのでは。
- パブコメだけではなく、恒常的に意見を聞くことが必要。県民にとって身近な役所に、いつでも意見が出せる窓口が必要である。
- 移動性についても、今後、安全性と同様に対策効果について指標を設ける必要がある。

5. 今後の予定について

- 合同現地診断：平成22年11月29日の週を予定
- 第3回委員会：平成22年12月9日（木）14:00～16:00 予定
- 委員会資料は、事前に配布してほしいとの意見があった。
- 今回の委員会資料は、委員長確認後に事務所のHPで公開する予定である。

以上